

会ができるという趣旨といふのは、実はこれは業務増が伴うから局を分けるとか、局をふやすとかといふ、そういう機械的な役所だけの都合でものをやられては困る、もつとやはりサービスのできる行き届いた機構といふものを、しかも簡素化してできるようにといふことが主になつてやられているんだけれども、ここで一問一答やっていれば、言葉の上ではそういう不都合が起らなりよう注意しますと、しかし、一たん窓口を通じて物事を持ち込んだときにはどういうふうになるか。私はちよつと経験したから……まあこれとは別問題で話しますがね。アメリカから第二世が日本へ来て買った品物を、向こうで故人になられたから遺族にその品物を持つてくるということ起こったわけですよ。そのときに関連業務としては、羽田の税関、それから横浜の税関、それから横浜の商社、商人、それから京橋の税務署、もうここまで足を運ばなければ相手側から送ってきた品物がもらえないといふ機構になつておるわけですね。これはまあ大蔵省の所掌ですから、機構上の問題としてはあなたのはうとは直接関係はないのですが、それでも、一つの個人の品物を受け取るのに、これだけ受け取る側のものが三日も四日も暇をつぶして走つて歩かなれば品物がもらえない、こういふばかげたことが窓口としてあるわけですよ。そうすると、この経済協力部といふのは、実は私は日本の貿易それからまいわは国内経済の一つの重要な窓口になるのじゃないかと思う。その重要な窓口が、持ち込んだときに、あなたが言うように、いやそれはスムースに打ち合わせをしてすぐ解決するので

すよと言われてみても、私ども役所の機構の一端を知つておる者としては、そう簡単にはそろですかと言つわけにはいかない。まして速記録にあなたのほうが、あらゆる問題を想定してはつきり残しておいて、それでそういうような問題が起つたときに速記録の事実に照らしてみたら、いやこれは間違ひでございましたと、いや実はこういふうふうに業務はスムーズにやれるのですといふうに、的確にやれるようなものがここで提示されるなら私は納得しますけれどもね。窓口が分かれるといふことは非常に不便を招来することだと私は思うのです。そういう点から、私は、少し長くなつてもいいですから、所掌の問題と取り扱い、それから処理の問題に関して説明しておいていただきたいと思います。

協力部のほうでそれの促進の措置、それからその投資されましたあととの保護の問題を扱つております。もちろんただいま申しました直接借款、あるいは延べ払いのワクというものを供与いたします場合、あるいは投資の協力とか、投資の保護ということを外務省だけやつておるわけにはございませんが、もちろん関係する省といたしましては、大蔵省、通商産業省、さらには経済企画庁という各省庁も関係するわけでございますが、外務省といたしましては、ただいま申し上げましたように、経済協力部でもつて扱っているわけでございます。次に、技術協力の分野におきましては、御承知のとおり、技術協力と申します場合には、開発途上にある諸国から、技術の研修生をわが国に受け入れまして、わが国でもつて政府の機関あるいは民間の会社、研究所に委託しましてその研修を行なうということをやつております。さらに海外に専門家を派遣する、これまた関係省庁も非常に多いわけでございますが、専門家を派遣いたしまして、開発途上にある諸国の技術の開発協力に当たらせておるわけでございます。さらには海外に、海外技術訓練センターといふものを設けまして、現地において、わが国から資材、人員等を供与いたしまして、現地において海外開発途上にある技術の研修を行なうということもやつております。こういう技術協力の面におきましては、全面的に経済協力部が扱つておりまして経済局は全然扱っていないわけでございます。そこのほかいわゆる投資前の基礎調査といふ、一つの技術協力の方式もございまして、わが国から民間が進出するには

○横川正市君 大臣が来たから大臣に
関連して今の問題で質問をいたします
が、まず私は、この経済局の中にある
経済協力部を局に昇格をするといふこと
とは、一般論としては今の説明があつ
て、連絡を密にしたいといふように考
えておる次第でござります。
長くなりましたが……。

こういうただいま御説明申し上げま
したごとく、経済局と経済協力部の行
なつておられます仕事がわりにはつきり
と分かれていますので、関係する団
体といたしましては、経團連とか、日
商とか、あるいは貿易会とか、経済同
友会とか、いろいろ関係する団体とし
ては、経済協力部に關係する団体でござ
いますが、あるいは経済局に關係す
る団体もございますが、現実に行なつ
ております仕事の内容が、ただいま御
説明申し上げましたように分かれてお
りますので、対外的にはそれほど混亂
はない。また、若干ダブるような面に
つきましては、先ほど官房長からお話
し申し上げましたように、経済局の課
長会議が毎週一回ございますが、それ
には経済協力部の課長が出席して連絡
を密にしております。また、将来、經
濟協力部が経済協力局になりましたと
きには、経済協力局のほうの課長会議
に適当な経済局の課長に来てもらつ
て、連絡を密にしたいといふように考
えておる次第でござります。

まだ危険食担が大きいといふ場合に
は、政府の資金でいろいろ投資前の調
査あるいは電源開発の調査とか、ある
いは港湾の浚渫の調査といふものを政
府の金で行なつておるのであります
が、こういう投資前の基礎調査といふ
ものは、経済協力部のほうで扱つてお
りまして、経済局とははつきり分かれ
ております。

たが言うように、そもそもはヌーフ
に打ち合わせをしてすぐ解決するの
で——す。

民間の投資といふ問題がござりまして、民間の投資の問題は、すべて経済

とは、一般論としては今の説明にあつ

たように、業務内容その他については別に取り立てて変化はない。しかし、事実上は、業務上としては分かれられてやられているから、部を局に昇格してもさほど支障を来たすような運営は起らない、こういう説明なんですね。私は、一つは臨時行政調査会ができる、そうして行政の簡素化とそれからサービスの向上という問題を両面から考えた場合には、できれば一つの局で相当大きな仕事が同時にできるような機構にしておいて、それがサービスできるような機構であることが望ましい。そういうことで、極力むだのないよう行政機構を改正しようとするところにねらいがあつたわけなんだけれども、しかし、答申が出ていない現在では、まだ調査会ができただけですから、その結果を待つてどうこうということになると、はなろうかと思いますけれども、ただ、私どもが毎回設置法で部を局にしたりあるいは部を設けたり、何といいますか、権限とか何とかいうものをその部だけで増大する、そういう方法をとられているということは、どちらもその方向と遊なんじやないかといふうに一点考えるわけですよ。

それからもう一つは、私はやはり局が独立した場合には、局と局間の連絡会議で事を処理しますといつてみて、も、お互いにその局とその局といふものの考え方が出てくるから、一人の局長のもとでまとまる考え方、一方において幾らか複雑になりますが、一方において複雑になることは、現在の業務量といふものだけを考えると局に昇格させることであって、サービスの問題についてこれは度外視されているのじやないか。こういう一点について、同じ経済局の中に関連として経済協力部があつた

といふ今までの機構と、それから局に昇格するというその考え方には、どうも私どもとしては欣然いものがあるのですが、それをもう少しひきたい、こういふて説明いただいたわけなんですね、この点、あなたの責任で局へひきつて説明いただきたい。

ら部を
力の中
としな
う少し
うこと
大臣か
にする
おそら
で、詳
アであつて、どうしても開発して、先
方からわが国の必要とするものを輸入
していくといふことが必要になつてき
ておるわけでござります。そういうこと
とから考えてみますと、現在までの
ようにやつておりました經濟局の中の
一部局といふ形ではどうも隔靴搔痒の

進していただいたような経緯もござります。もし、かりに、行政調査会が何らかの結論をお出しになつて、かりにこういう経済協力局と、いろいろなものが必要ないというような結論が出来ますれば、これは話は別でございますが、おそらくそういう線でこれは必要でないといふに私どもは期待しておるようなりけでございます。

届かなくなるんじやないか。こういふふうに見えるわけであります。十分れはひとつ……。

今回、この問題で私どもが結論も持つておりませんから、いずれまたの機会に論議される場所があるでしょうから、まあそこに譲りたいと思う。

それから、大臣に、関連してこの機会にお聞きしておきたいと思うのですが、外務省の機構の中にあるど

局に昇格するという考え方の中に、どうも私どもとしては欣然としたるものがあるのですが、それをもう少し説明していただきたい、こういうことで説明いただいたわけなんですが、大臣から、この点、あなたの責任で局にするわけですから、その場当たりでおそらく局にするのじゃないと思うので、詳しくひとつ説明いただきたい。

○國務大臣（小坂善太郎君） この問題は、やはり海外経済技術協力といふものの重要性から出発しておると私は考えております。御承知のように、世界各国におきまして、非常に海外経済技術協力という問題について、一九六〇年代の問題は、開発のおくれている国を先進工業国とのレベルに引き上げるということに問題の中心があるのだというところで、独立の省を設けてイギリスなどは海外技術協力省という形になりまして、担当の國務大臣ができるておるような工合でございまして、アメリカ等でもAIDという形を別個に今まで作つておるわけで、非常に各国がこの問題について熱心にやつておるわけでございます。ソ連の機構は私よく存じませんけれども、たしかそういうものはやはり非常に重点が置かれて、別のこととか省というものでやつておるよう思つてますが、これは実は私よく、はつきりいたしません。ただ、日本の場合で考えてみると、日本はどうして海外経済技術、特に東南アジアにおきまする開発のおくれている国に対して援助していくということは、われわれのアジア社会そのものを繁栄する上からいきまして非常に必要でござりますし、また、われわれ自身の立場から言いましても、やはり東南アジアに

対して貿易を大いに進めていくこと、これをかりに考えます場合に、やはり東南アジアという国はモノカルチニアであつて、どうしても開発して、先方からわが国の必要とするものを輸入していくこと、これが必要になつてしまつておるわけでございます。そういうことから考えてみると、現在までのようやつております經濟局の中の一部局といふ形ではどうも隔靴搔痒の感と申しますか、まだ足らざる感が非常にあります。やはりこの局にしていただきまして、ほんとうに海外に対する經濟技術の協力について打ち込んでいただくという心がまえが必要だ。その心がまえから当然に努力というものにもなり、成果とくらみのが期待されるわけでございます。そういう気持で何といいますか、問題の第一点にお述べになりましたサービスということについても、これに専心やらせよう、こういうことで考えておるわけでございますが、もとより局があなたの関係からして、役所内部のいろいろな事務の間の連絡調整ということは、これはやはり一つの問題としてそれが出てくるわけでございますが、そういう点は、ひとつ、これは役所の内部のことだと思いますから、われわれとして十分監督もし、連絡を密にしていきたい。そうして、その経費の点につきましても、その局ができるためにふさないようになるといたしていきたいと考えております。

進していくにいたいよな結論が出来ます。もし、かりに、行政調査会が何らかの結論をお出しになつて、かりに、こういう経済協力局といふようなものには必要ないというような結論が出来れば、これは話は別でございますが、おそらくそういう線でこれは必要であります。そういう線は出るのではないかとおもふうに私どもは期待しておるようなりけでござります。

届かないなるんぢやないか。こうじら
ふうに見えるわけであります。十分な
ことはひとつ……。

今回、この問題で私どもが結論を
持っておりませんから、いずれまた印
の機会に論議される場所があるのでし
うから、まあそこに譲りたいと思う。
それから大臣に、関連してこの機
会にお聞きしておきたいと思うのです
りますが、外務省の機構の中にある移
住局ですね。この移住局の機構といふ
ものは、ここで企画と業務と振興、特
券というふうに分かれていますが、
大体最近の例では二つばかり新聞をこ
ぎわしたように、移民の失敗から、そ
る裸で帰國をして再度移民を希望する
というような記事が新聞をにぎわして
おるわけであります。私は、日本のこの
の移民政策といらものがあるかどうか
わかりませんが、まあそこまで行きま
いたものではないじゃないかと思うの
であります。が、そういう観点から、さ
ず第一点としては、一体、移民を受け
入れる側の開拓について、どこが所管
して、どういう手を打っておられるの
か。

それから三つ目は、資金の援助と
については、どういうふうに選択をさ
しているのか。

それはその場的なものなのか、それ
も相手国に移民してからの永住のたは
のいろいろな助成策といいますか、こ
ういうものがついているのかどうか。
そういうふうな表現もございま
ざいますのですが、国内好況を反映し
題に対しましては、非常に現在曲がら
かどに来ているというふうな表現もござ
います。

○國務大臣(小坂善太郎君) 移住の問

たしまして、非常にむずかしい問題がたくさんあるわけでござりまするが、しかし、先般來のこのドミニカの問題等につきまして、私ども深く反省をさせられております。ですが、あの当時は日本が戦争に負けまして、ようやく独立を回復したちょうど窒息したような気持の中に、大きな受け入れ国が現われた。しかも、月々の援助もくろんといらうよなことで、非常に無計画で移住者、移住の希望者がふえまして、まあ若干過剰移住といふよな状態が生じておったということになるらしくと思つておるのでござります。しかしこの問題については、その後は非常に張り切つたたよりをよこしてくれております。

そういう事情はさておきまして、「われわれとしては、今後の問題として、は、大いにこの問題を契機として、移住政策といふものを強く反省もし、また、よりいいものにしていかなければならぬといふように考へておるわけでござります。従来、移住局といふものができましたのでござりますけれども、どうも責任の所在が明らかでない。責任が不明確でござりますと、やはりサービスといふ点につきましても十全ならざるもののがどうしても出てくらぬといふことで、これは国内関係諸官庁と相談いたしまして、やはり外務省が、移住についてひとつ今後責任を負つまざるものがどうしても出てくらぬといふことで、これは外務省が、窓口としての外務省題等が出てきましたそのころは、二十二

九年に話があつて、昭和三十一年ころから行つたわけでござりますが、その当時は、非常に責任の所在が不明確で、あつたといふことから、ことにこういふ問題が起きたのではないかと、いろいろうに思つてゐるわけでござります。

今お尋ねの三点につきまして、詳しく移住局長がおりますので、移住局長から御説明申し上げます。

○政府委員(高木広一君) 移住者の受け入れにつきましては、外務省が海外の諸国と話し合いまして、現在におきましては、ボリビヤ、パラグアイ、アルゼンチン、ブラジル、これらの諸国との移住協定ができております。これらいう協定によりまして、受け入れ国側と日本と協力して、移住を推進するという態勢ができるわけでござります。なお、これらの諸国におきましても、移住計画を進めています。戦後、移住について、相当積極的に、自国の経済開発に貢献するようすを移住者を入れたいということで、これらの諸国におきましても、移住計画を進めています。特にブラジルのことは、移住五ヵ年計画といふよな計画を作りまして、ブラジル政府が直営いたします植民地といふようなものを作つておられます。日本政府といたしましては、移住五ヵ年計画といふよな計画を作りまして、ブラジル政府が直営いたします植民地といふようなものを作つておきます。なお、それ以外に、ブラジル、アルゼンチンその他の諸国におきましても、いわゆる近親呼び呼び寄せ移住といふものもございます。

受け入れにつきましては、原則的には、受け入れ国の領土内でござります

から、受け入れ国の主権下において、できるだけ補っていくという態度をとっていますが、日本政府としてはそれの足りないところを、相手の政府と協力して、会員現地支部が、移住者のために、あるいはトラックとかジープとか、その他の資材を提供したり、あるいは学校、病院等につきましても、相手の政府が許す範囲内におきまして、移住者のために支援いたしております。それから海外移住振興株式会社がございまして、移住者の短期、長期の金融というものにつきましても、相手の政府が認める範囲内においてやつております。

それから移住者の選択につきましては、日本国内におきまして海外協会連合会及び地方海外協会組織がございまして、これが国内の情報、啓発をいたしまして、移住したいという人を選択いたしましてやつております。選択につきましては、受け入れ国側でいろいろ条件がございます。たとえば無犯罪者であるとか、あるいは健康者であるとか、トラ荷物にかかるといふ人だけないとか、性病の人はいけないとか、こういうような条件もございますので、受け入れ国の事情も考慮して選択し、そうしてこれに対応して支度金を交付し、あるいは渡航費の貸付を乞う、また、さきに申しましたようなら、また、さきに申しましたようになりますが、そういうことをやってきております。

○横川正市君 そこでひとつ、これはちょっとどの程度にやつてもらえるのか聞きたいと思うのですが、ボリビアとか、パラグアイとか、ブルジルとか、

いう、そういう一つの国、一つの国に、海外移民連合会といふのですか、何か中心になつて世話をする団体といふのが、政府機関ではなくて、どういふあれですか、民間の一つの何か団体といふがあるのですね。それはどういふふうに作られていますか。

○政府委員(高木広一君) それは民間機関といたしまして海外協会連合会といふのがございます。これが海外にかかりまして現地支部を持ち、それから国内の参加団体として地方海外協会があります。これが内外一貫して移住者の移住を推進する民間団体といふ態勢になつてゐるわけであります。

○横川正市君 そしたらと、このドミニカなんかの場合には、この協会の直接的な、何といいますか、助成といふのはなかつたわけですか。

○政府委員(高木広一君) ございました。これは、ドミニカの場合は、ドミニカ政府の植民地でございますから、主としてドミニカ政府が指導いたします。営農指導におきましても、その生の援助にいたしましても、たとえば耕地の造成等につきましてはドミニカ政府がやつております。しかし、これを補いまして海外協会連合会現地支部がさらに営農指導その他、あるいは三葉の点で移住者が現地機関と十分連絡ができるようなどころまでめんどう見えて、いろいろな、国での独立農ができますが、それが補うとか、移住者の側に立つて援助をしていただいたわけとなります。

○横川正市君 そこで、相手の田が受け入れた国が、その受け入れ者に対するいろいろな、国での独立農ができるようなどころまでめんどう見えて、それを補うると、こういう約束で送っているのだけれども、不十分な点があり

るから、ある程度この協会を通じてきちんとその内容を充実していくのだが、
の場合、日本政府は、移民をした一三ヵ月の間、
という単位を援助の対象にしないで、
海外の移住協会ですか、協会連合会ですか、これを通じて資金的援助とい
うか、これが必要格好になるわけですか。

○政府委員(高木広一君) 海外の場
は、この海外協会連合会現地支部が
から予算をもらいまして、ジープとか、その他トラックとか、こういうものを日本側としては援助する。それら、さつき申しました海外移住振興等式会社もございまして、これが必要な現地融資を補助的にしております。

○横川正市君 この振興会社は、
は、ある程度基礎ができてから自主的に作られてくるのでしようから、一
のこういう機関が生まれるということは、移民をした方々の成功を意味す
ることもあり、歓迎すべきだと思います。しかし、國から海外移住協会連合会を通じて資金的な援助が行な
れているとすれば、これはどの協会幾ら金が行っているかということは持たずのでしようが、それを監督する機関とか、あるいは助言する機関と
るものがあるのですか。

○政府委員(高木広一君) この海外
会連合会に対する国の補助は、外務を通じまして海外協会連合会に与えられ、そりとしてこれは具体的な計画を明して大蔵省からそのつどもつてあります。そして、これの監督は、一義的には海外協会連合会自身が監督しておりますが、外務省の移住局もそれを監督し、その上に会計検査院が督しておるという実情であります。

はこきりおせましょとくとく、裏書で書
し合いを進めております。ドミニカ問
題等が出てきましたそのころは、二十

受け入れにつきましては、原則的に
は、受け入れの領土内でござります

のか聞きたいと思うのですが、ボリビ
アとか、パラグアイとか、ブラジルと

いつてくれる、こういう約束で送つ
てあるのだけれども、不十分な点があ

れを監督し、その上に会計検査院が監
督しておるという実情であります。

○横川正市君 今のような形がとられ
てきたのが大体三十二年以降といふこ
とになるのですね。すると、その以前
に出た者については、これはまとめて
やはり外務省が責任を持つてゐるわけ
でしょ、以前の、いわゆる不備な
時期における移民をした者をも含めて
責任を負う機関として、新たに三十二
年以降で、外務省が責任を持つて
いて、移民全体についての問題について
責任を持つていくと、こういふに
考えていいのですか。

○政府委員(高木広一君)

この海外協

会連合会は、昭和二十九年に設立され
まして、実際的には三十年ごろから動
いております。ドミニカの移住は、話
は二十九年からございまして、実際
に向こうへ行き出したのは昭和三十
一年からであります。それから外務
省としては、今申しました、海外協
会連合会を通じての移住者に対する
援助のほかに、在外邦人につきまし
ての責任といふものは一般的にござ
います。それが最近になって、外務
省が総合的に責任を持てるように話し
合いが進んでいた大臣がおっしゃつ
たのは、最近のこととございまして、
従来は、こういふうに海外協会連合
会ができるおりまでも、この移住を
内外一貫して責任を持つていくといふ
ものの性格が必ずしもはつきりしてお
らなかつた、外務省が主務官庁として
移住については責任を持つておるわけ
であります。たとえば国内の、送出
その他につきましても、特に農業者の
募集、選考、訓練については農林省が
これを担当する、あるいは移住地の調
査については農林省が実地調査を行な
うといふようなこともございまして、

○横川正市君

まあ事務局のその責

任の所在といふものが明らかになつて
きたわけですが、そうすると、今まで
たまご半 年ぐら の間に二つぐら い
帰つておりますね、失敗をして……。

ドミニカの前にもどこから帰つてきま
したね、集団で、それはもう着のみ着
のまままでといふ記事を私どもは見たで
すがね、そういう状態が起つてくる
というのは、どこに欠陥があるのです
が、今まで帰つてきたといふのは、全部ド
ミニカでござります。それから、それ
とかも、その他の地域からも若干名、ペ
ルーからの場合は戦前行かれた非常に
年寄りの方でござりますが、こういう
方々を日本に帰しているといふのが実
情でござります。

○横川正市君

大臣にお聞きいたしま
すが、これから移住についてどうい
う御計画を持っていらっしゃるのです
か。

○國務大臣(小坂善太郎君)

先ほどか
ら移住局長が申し上げましたように、
外務省としてひとつ責任を持つ態勢を
作りたいと考えまして、いろいろ関係
省と話し合ひをいたしておりますが、
従来、今のお話の中にありました地方
海外協会でござりますね、これは農林
省のほうを通して予算が配分されて
おつたわけでございます。これはやは
り責任を持つ以上一本化していただき
たいといふことで、この三十七年度の
予算からは外務省関係といふことにな
りますわけでござります。その点非常
にすつきり、責任の態勢がはつきりし
ましたといふことに思つております。

○横川正市君

まあこれは機構改正の
問題とは直接関係がないからこれ以上
お聞きはいたしません。場所を別にい
たしたいと思ひます。ただ、私ども
は、新聞であらう記事を見ると、こ
れは、新聞であらう記事を見ると、こ
れはもう非常に胸痛い思いをするので
すよ。ですから、そのことであつと
信用供与の問題、海外投資、それから
技術協力、いろいろ点につきまして簡
単に伺つておきたいと思うのですけれ
ども、まず初めに、技術協力の問題で
ございますが、いろいろこの中で海外
技術研修生の受け入れの状況の問題で
あります。これがコロンボ計画と
か、国連及びその専門機関、I C A の

必しもはつきりしなかつたといふこ
とで、結局は、移住は国内、国外を通じ
て一本でなければ責任が十分とれない
ということで、外務省が内外を通じて
責任を持たなければいけない、そして
各省が側面から必要な援助をできるだ
け協力してやつていくといふことがご
く最近になって関係者の間に考えられ
ているというのが実情でござります。

○横川正市君

まあ事務局のその責

任の所在といふものが明らかになつて
きたわけですが、そうすると、今まで

たまご半 年ぐら いの間に二つぐら い
帰つておりますね、失敗をして……。

ドミニカの前にもどこから帰つてきま
したね、集団で、それはもう着のみ着
のまままでといふ記事を私どもは見たで
すがね、そういう状態が起つてくる
というのは、どこに欠陥があるのです
が、今まで帰つてきたといふのは、全部ド
ミニカでござります。それから、それ
とかも、その他の地域からも若干名、ペ
ルーからの場合は戦前行かれた非常に
年寄りの方でござりますが、こういう
方々を日本に帰しているといふのが実
情でござります。

○横川正市君

大臣にお聞きいたしま
すが、これから移住についてどうい
う御計画を持っていらっしゃるのです
か。

○國務大臣(小坂善太郎君)

先ほどか
ら移住局長が申し上げましたように、
外務省としてひとつ責任を持つ態勢を
作りたいと考えまして、いろいろ関係
省と話し合ひをいたしておりますが、
従来、今のお話の中にありました地方
海外協会でござりますね、これは農林
省のほうを通して予算が配分されて
おつたわけでございます。これはやは
り責任を持つ以上一本化していただき
たいといふことで、この三十七年度の
予算からは外務省関係といふことにな
りますわけでござります。その点非常
にすつきり、責任の態勢がはつきりし
ましたといふことに思つております。

○委員長(河野謙三君)

午前の審議は
この程度にとどめ、午後一時三十分再
開することとし、暫時休憩いたしま
す。

私は以上で終ります。

○委員長(河野謙三君)

午前の審議は
この程度にとどめ、午後一時三十分再
開することとし、暫時休憩いたしま
す。

○委員長(河野謙三君)

午前に引き続き外務省設置法の一部
を改正する法律案を議題とし、質疑を
行ないます。政府側から出席の方は、
小坂外務大臣、川村外務政務次官、湯
川官房長、高木移住局長、甲斐経済協
力部長、鶴見外務参事官の方々でござ
ります。

質疑のおありの方は、順次御発言願
います。

○鶴見哲夫君

簡単に経済協力局ので
きます内容の問題につきまして、長期
問題とは直接関係がないからこれ以上
お聞きはいたしません。場所を別にい
たしたいと思ひます。ただ、私ども
は、新聞であらう記事を見ると、こ
れは、新聞であらう記事を見ると、こ
れはもう非常に胸痛い思いをするので
すよ。ですから、そのことであつと
信用供与の問題、海外投資、それから
技術協力、いろいろ点につきまして簡
単に伺つておきたいと思うのですけれ
ども、まず初めに、技術協力の問題で
ございますが、いろいろこの中で海外
技術研修生の受け入れの状況の問題で
あります。これがコロンボ計画と
か、国連及びその専門機関、I C A の

資金利用、あるいは現地政府の要請などいろいろな形でいろいろ受け入れの場合のいろいろルートがあるようではあります。が、給与の不均衡があるといふうなふうに聞いておるわけです。その中で沖縄からの受け入れ研修生、技術研修生ですね、これは特に給与が低いといふうに聞いておるわけですが、これども、聞いたことがあるんですけれども、聞いたことがあるんですが、こういう点は今是正をされておるのでございましようか、その点について、沖縄の点について。

○政府委員(甲斐文比古君) 実は沖縄の研修生は、従来私どものほうで扱つておらないのでござります。これは御承知のように、一応潛在主権ということとで、私どもの扱つておりますのは、海外と申しましても外国ということでありましたが、いまして、沖縄を除外しております。この内閣の総理府の南方事務局のほうで扱つておられると思ひます。確かに給与が低いということは伺つておりますが、これも漸次是正をするよう努めておられるというふうに伺つております。

○鶴園哲夫君 海外技術研修生の受け入れにつきまして、政府ベースによる受け入れは、漸次少しずつであります。が、増加しているように見受けられますが、これども、これはどういところにござる理由があるのか、政府のほうは若干ふえているようですが、民間の場合におきましては減少してきておるといふように見受けられます。

○政府委員(甲斐文比古君) 御承知の
ように、技術協力、特に研修生の受け
入れというような問題は、本来直接の
受益者がない、直接のはね返りがない
わけでありまして、したがいまして、
民間がやるというものは特別の場合で
ございまして、本来ならば政府がやら
なければならぬ事業であるが、従来い
ろいろな関係、コネクションで民間
ベースは行なわれてきたわけでありま
すが、最近のように政府が相当活発に
外交の一環として技術協力、技術援助
をやって参りますと、自然民間のほう
は減るというは当然の趨勢である。
本來政府がやるべきことを民間におぶ
さつておつた、それを正道に戻した
というのが実情じやないかと思いま
す。

ベースのやつが、どうも民間の企業と関係がないとか、ある場合については障害になる、特に織維とか、化学工業関係では輸出問題との競合があるといふような点から拒絶するという空気が強いですね。それに対しまして諸外国はどうもそうではない。私一例として西ドイツの例を申しましたが、話がでかいですね。労働力不足の関係からどんどん受け入れてやるという。ところが、日本の場合は、織維にしても化学関係にしましても、どちらも輸出と競合するからいやだ、そして拒絶するといふような話のようですね。こういう点はもつと努力が、研修生を受け入れるという意義の徹底が行なわれていないのではないか私は思うのですけれども、その点はいかがですか。

らかの形で私企業で受け入れられた場合に、長い目で見た場合にははね返りが起ります。したがって、鉱工業、通信とか造船、そういう関係では民間の受け入れといふことが行なわれておりますが、農業についてはほとんど民間の受け入れは期待できないというのが実情でございます。

はどもはなはだお粗末ではないか。外交等の問題もありまして、日本の技術が正当に評価されないという問題もありましょうけれども、どうもこういふせつかくの国連の舞台におきますところの日本の技術の評価、あるいは経済協力局の御努力がはなはだしく不足しているんじやないかといふ私は印象を受けるわけなんですが、特に国連の場合、あるいは国連の専門機関の要請による派遣の場合は、経費は国が持たなくとも、わが国が持たなくていいということになつておるわけですから、それが一人やゼロではお話にならない。何を一体経済協力をやりになつておるのかといふ私は気がするわけです。そちら辺のことをひとつ伺つておきたいと思います。

老十ふうしてしまつてすか 五郎の場
合におきましては減少してきておると
いうふうに見受けられます。

研修生の受け入れといふものはおくれ
ているのじやないかと、印象を強く
受けるのですけれどもね。だから民間

これは政府が受け入れる。工業でここと
いえれば、これは何らかの形で、直
接のはね返りがないにしましても、何

建物の家を派遣してしまひ、五郎の場
合において東南アジアにつきましても
ゼロだとか一人だという話では、これ

来語学教育が普及し、また、私ども
も、最近、今国会で海外技術協力事業

団法をお願いしておりますが、これが
通過いたしますれば、この事業團にお
いても語学研修、派遣専門家の語学研
修を一そく強化していくと思つて
おります。徐々に是正されると思って
おります。

○鶴園哲夫君 特にアジア諸国にいた
しましても、特に国連の舞台というも
のは非常に重要な問題であります。
ますし、その場合、日本の専門家なり
技術者が国連の舞台におけるところの
派遣が一年に一人だとゼロだ。そろ
い状況では、これはやはり東南アジア
に対する技術者及び専門家の、それ
以上の派遣の場合にも非常に私は障害
になるだろうと思うのです。それから
研修生の受け入れの問題にいたしまし
ても、これはやはり評価の問題とし
て、私は大きな障害になるのじやない
かと思うのです。語学の問題をお話し
になりましたが、語学の問題、もしそ
ういう語学からくるところのハンデ
キャップがあるにいたしましても、そ
ういう問題でありますれば、これは研
修生の問題としてより一そく私はハン
デキャップがあると思うのです。ハ
ンデキャップが出てきますよ。せつか
日本に来て、日本語で教わって向こ
うでござります。私も現地に行きました
ので、ぜひそうした諸機関を強化し
うといふことで、事業團をお願いし
て、私は大きな障害になるのじやない
かと思うのですが、いかがでしょ
う。

○國務大臣(小坂善太郎君) 私も鶴園
さんと同じような感じを実は持つてお
るのでございまして、これではいかぬ
ので、ぜひそうした諸機関を強化し
うといふことで、事業團をお願いし
て、私は大きな障害になるのじやない
かと思うのですが、いかがでしょ
う。

○鶴園哲夫君 今の場合以外の派遣技
術者、あるいは専門家、そういうもの
の給与状況がいずれも各国から比べま
して非常に落ちるということがよく言
われるわけですね。そして給与の関係
を調べて見ますと、六段階に分かれ
て宿泊料、滞在費、要するに、宿泊
 料、日当といふものがいまつてお
ります。それに給与が定まって、そし
て政府が経費を負担して派遣する技術
者、あるいは専門家、それが世界各国
にいるので、その次のが豪州、ニュー
ジーランドに行く、その次が日本、こ
ういうふうなのが現実の実態であるよ
うでございます。私も現地に行きました
ので、コロンボ・プランで昨年参りました
ところが宿泊、日当といふのが非常に
安いといふ形になりました、そうする
と、この技術協力という面は、相当大
きく諸外国から差をつけられちゃつ
てはなはだしく落ちてゐるんじやな
いかというような気がするのですが
ね。ですから、これは今は始まつたこ
とではないのですから、ずっと前か
ら、五四年ごろから始まつてゐるわけ
ですから、もつとやはり外務省として

あるようござりますので、やはり英
語による研修生の教育といふこともあ
ります。されば、これは何らかの形で、直
接のはね返りがないにしましても、何
ぞロジカルな評価といふのはうんと違
いますよ、これでは。せつかく、外務
省は日本を外国に向かって代表してい
るわけですから、その外務省、それが
お仕事をする場合に、これではどうも
日本の技術が優秀だとかなんとかおつ
しゃつてみても話にならない。私はは
なはだしく残念に思うのですけれども
ね。ひとつ大臣、はつきりしてもらいた
いと思うのですが、いかがでしょ
う。

○國務大臣(小坂善太郎君) 私も鶴園
さんと同じような感じを実は持つてお
るのでございまして、これではいかぬ
ので、ぜひそうした諸機関を強化し
うといふことで、事業團をお願いし
て、私は大きな障害になるのじやない
かと思うのですが、いかがでしょ
う。

○鶴園哲夫君 ただいまお話を聞かれて
おりました専門家の待遇よりはだい
ぶ改善されて参りました。今のところ
は、公務員の給与を基準にして専門家

の待遇をきめております。したがいま
して、具体的に申し上げますと、ジェ
トロの海外駐在員と同じ待遇になつて
おるわけです。しかし、一般的に日本

の海外派遣者の待遇は低いといふこと
で、これは今度外務省の職員の在勤俸
を上げていただいたわけでござります

し、それを機会にひとつ明年度は若干
でも同じベースでこちらのほうも上げ
たいだくように努力したいと思つて
おります。

○國務大臣(小坂善太郎君) ただいまお

話をきいておられると思いますけれども
、確かに給与が低いのでございまして、そういう
余裕は大体ないのが普通でございま
す。ただ、特殊の例といたしまして、

教え方といふものについても問題は関
連していくわけでござりますが、今ま
でのことはおっしゃるとおりでござ
ります。われわれは、非常に張り切つ
て、期待に沿いたいと考えているわけ
でござります。

○鶴園哲夫君 今度の場合は、海外派遣
者の給与状況がいずれも各国から比べま
して非常に落ちるということがよく言
われるわけですね。そして給与の関係
を調べて見ますと、六段階に分かれ
て宿泊料、滞在費、要するに、宿泊
 料、日当といふのが非常に安い安いと言
われます。それに給与が定まって、そし
て政府が経費を負担して派遣する技術
者、あるいは専門家を派遣しておる、そ
ういうふうな趣旨が今度は幾らか出ており
ます。すなはち日当、宿泊料といふ
ものは実費弁償といふ立場に立ちます
れば、もっと改善する余地があるとい
ふふうに思ふのですが、そういうふうな面の
御努力をなさるのかどうか、あるいは
なさつておられると思いますけれども、伺つて
おきたいと思います。

○政府委員(甲斐文比古君) 今度の給
与規程は、従来アジア協会時代に出し
ておりました専門家の待遇よりはだい
ぶ改善されて参りました。今のところ
は、公務員の給与を基準にして専門家
の待遇をきめております。したがいま
して、具体的に申し上げますと、ジェ
トロの海外駐在員と同じ待遇になつて
おるわけです。しかし、一般的に日本
の海外派遣者の待遇は低いといふこと
で、これは今度外務省の職員の在勤俸
を上げていただいたわけでござります

し、それを機会にひとつ明年度は若干

でも同じベースでこちらのほうも上げ

たいだくように努力したいと思つて
おります。

○政府委員(甲斐文比古君) ただいまお

話をきいておられると思いますけれども
、確かに給与が低いのでございまして、そういう
余裕は大体ないのが普通でございま
す。ただ、特殊の例といたしまして、

ま、先ほど御指摘のように、確かに給

与が低いのでございまして、そういう

余裕は大体ないのが普通でございま
す。ただ、特殊の例といたしまして、

特にただいまも御指摘のように、要するに、民間関係が多い、四千人、今の数字が出てきましたのは、主としてこちらから出ているのではないかと、これはやはり相当地によつては高額の待遇を、相當いい待遇をいたしますので、行かれる方は、初めから若干金を残そらといらつもりでおいでになる方が多いですから、そういう関係で、今の二十七億という数字が出たのではなくか、私そのページはよく読んでおりませんので、そういうふうに推測いたすわけでござります。どうもわれわれが従業員外務省の手で派遣しておりました公務員ベースの二百三十人から、これだけの金が、余裕が出てくるということは、とうてい考えられないと思ひます。

○鶴屋哲夫君 私も安いと言ふのです。いずれそれは政府ベースの問題にしましても、あるいは民間ベースの問題にいたしましても、そんな高いはずはないと思うのです。思いますが、それとも、しかし、通産省の「経済協力の現状と問題点」という一番新しいものに出ている、この中に、二十七億円以上の外貨を内地送金している、この人たちは、これも成果の一いつだと、これじゃどうも私納得できにくいわけですね。ごらんになつていらっしゃいますか。

○政府委員(甲斐文比古君) まだ十分よく経済白書を見ておりません。ただいま申し上げました一例として、私がサウジアラビアにお医者さんをお世話したことがござります。これは事業団でやる、あるいは政府ベースでやる専門家の派遣ではございませんで、先方の政府が私契約で雇い入れる。それをあせんしたわけでございます。

これなども非常に待遇がよろしくないままでして、公務員ベースの大体二から三倍、行かれる方も初めから非常に不便な、全然おもしろくないところですが、やはりそこに半年がんばれば、あと相当余裕ができるということを楽しみにおいてになるわけです。いろいろ例は特に民間ベースの場合に相当あるのではないかというふうになっております。そういうことが積もって二十七億という数字が出てきただとうと推測いたしております。

協力なんといふものはできそぞうに思えません。もつと根本的に考え直す必要があるのではないか。海外に行つて非常に苦労されるのですから、それ相応の内地送金があつてもいいと思います。しかし、二十七億円じや、どうも私何か妙な印象を受けるのです。いかがですか、見解をひとつ承つておきたい。

○政府委員(甲斐文比古君) 実は通産省がおりませんので、欠席裁判のようでも恐縮なんですが、われわれといたしましては、技術協力といふ仕事は單なる技術の切り売りではない。いわゆるコマーシャリズムに乗つた技術の切り売りではない。これはやはり外務省が中心になつて推進すべきであるというところで、今回事業団につきまして、これを外務省の外郭団体として事業団法を今国会に提案しておるわけであります。通産の立場からいきますれば、どうしてもすべて経済協力、技術協力といふものが日本の経済進出、日本の貿易振興といふものと密接に結びつくということは、これはまあ通産省の立場から当然でございます。しかし、われわれとしましては技術協力、経済協力を單に日本の経済の発展あるいは貿易の振興だけに結びつけるべきではない。もちろんわが国の資源、わが国の資金あるいは技術陣営におましましてもおのずから限度がございまして、そつだ人道主義的な立場からだけではあるのをやることはできません。しかし、単なるコマーシャリズムだけではいかぬということで、大いに努力をしておるわけでございます。ひとつ、その点

はおぐみ取りをいたきたいと思ひます。
○國哲夫君 私は、こういうような事柄は、成果の一つとして見のがしてはならないというようなお話をはどうぞお聞かせください。もちろん技術者なり、あるいは専門家が派遣されまして、それで非常に苦労なされるわけですから、それが成る相応の収入があり、内地送金があつてもらつこうです。けつこうですけれども、何も四千人ぐらいの者で二十七億円以上の内地送金があつた。それが成る結果だ、といふふうにこたわれたのでは、これはもう精神的に私はおかしいという印象を持つておりますので、外務省が窓口になるわけですからして、その点、ひとつ二百三十三ページに載っておりますから、ごらんの上、ひとつよろしく善処を求めてたいと思います。
それから今技術協力の問題を取り上げたのですけれども、どうも技術協力は思わしくないようですね。はなはだしく思はしくない。しかし、今度は内局をお作りになって、全力をあげてやりになるということでもあります。それからもう一つ残つております长期信用供与、それから海外投資、この問題ですね。私はどちらも今非常にまずくなっているのではないかという推定をしておりますけれども、いずれにいたしましても、長期の信用の供与をする。あるいは海外投資をするという場合に、国際收支の問題が常に問題になるだらうと思います。国際收支が思はしくない。そこへもつてきて国内の投資で精一ぱいという状況でしよう。そういたしますと、信用の供与の問題にしてもあるいは海外投資の問題にいたしましても、非常にビン

チではないだろうかといふ氣がするのですけれども、実情は存じませんけれども、今の經濟の実情から見ても、そういう氣がするわけですし、さらによくまで貿易の自由化なり、こういうものから見ました場合に、東南アジアの貿易というものは御存じのとおり、全体として、一般的に言つて、日本のほうが受取勘定になつておる。しかし、為替管理なり、あるいは貿易管理という面でできるだけ、この東南アジアからも輸入するよな管理をしておられたと思うのですが、そういうものが今度解かれていくということになりますと、これはやはりこの点から相当困った状態になるのではないかと思うのです。だから、そういう非常に困つているから内局を作るのだといふお話をもしれませんが、いかがでしようかね、こういう点は。だんだんますくなつてどうにもならなくなるのじやないでしようか。

三ヵ月あとは十二億二千五百万円と
いうふうにふえております。

○鷹哲夫君 この在外技術協力とい
うのですが、いろいろ海外に技術セン
ターとか展示センターとか設けられて
おりますね。こういう問題が、私はどう
もこれを見てみますと、なかなか貧弱
のよう思いますけれども、これは賠
償との関連もあってもう少し発展して
おるものかと思つて見てみますとそ
うでもないようですね。岸前首相が東南
アジアに二回ほど行かれまして、池田
さんもお出でになつたし、相当活発に
行なわれているものかと思いますと、
どうもそのようでもないのですね。い
かがでございますか、これは歐州諸国
なり、そういうものから比べてみて、
日本の在外技術協力の現状といふもの
は非常に貧弱なものじやないでしょ
う。

○政府委員(甲斐文比古君) 海外のセ
ンターを作りますには相当の費用がか
かります。したがいまして、毎年十も二
十もセンターをふやすということはと
うていわが国の現在の予算規模から申
しましても不可能でござります。しか
し、幸い明年度も三ヵ所の新設を認め
られまして、都合二十四年に発足いた
しましてから四年間で十三ヵ所になつ
たといふことでございまして、逐年拡
大しつつあります。このセンターは、
私どもいたしましては、できるだけ
たくさん作っていきたい。先方から日
本に連れて参りますのはどちらしても
往復の旅費が莫大なる額に上りますの
で、大勢の人間を研修するのにはやはり
現地にセンターを作ることが最も効果
的であるということで、われわれとい
たしましては、将来とも現地にできる
だけ最も適切なセンターを作ることが最も効果
的であるということで、われわれとい

い。なお、どうも私はこういうよ
りであります。いかでございます。

○鷹哲夫君 私はこれを見てみま
す。いかでございます。

○山本伊三郎君 それじゃ私締めく
りであります。しかし外務大臣にて下さ
いて下さい。実はわが党がきょうで二

三ヵ月あとは十二億二千五百万円と

許す限り多數新設をしていきたいとい
う考へで進んでおります。

○鷹哲夫君 私はこれを見てみま
す。いかでございます。

○國務大臣(小坂善太郎君) 確かに數
字的にはそつだと思ひます。しかしな
がら、こういうセンター等は先方の國
に押しつけるわけにもしません、

やはり先方は当方の技術というのに
対して認識しまして初めてこういうも
のができるわけです。で、今部長も申
しましたように、予算的な制約もある
わけです。幸いにしまして、今まで作
りましたセンターは非常にどこでも評
判がよろしいようです。タイにござい
ます電気通信センターなども非常に評
判がよくて、次にヴィーレスのセン
ターを作つてくれといふようなことで
ござります。日本のテレコムの関係の
機械を入れたいという希望も出ており
ます。それからベンガルを作りました
インドの農業センター等も非常に評判
がいいのでござります。やはり作りま
した所においてはそれ非常に好評
を見ますと、今後のわれわれの腰の
入れ方によつて非常に見劣りのするよ
うなものでなくなる。非常に東南ア
ジア諸国とわが国の関係を技術協力に
よつて深く結びつけるよがになるの
ぢやないか、かよう期待を持つてお
るわけであります。

○山本伊三郎君 それじゃ私締めく
りであります。しかし外務大臣にて下
さい。実はわが党がきょうで二

三ヵ月あとは十二億二千五百万円と
許す限り多數新設をしていきたいとい
う考へで進んでおります。

○鷹哲夫君 この在外技術協力に
關して非常に執拗に質問しております
のは、この種の今までの経過を調べて
みますると、日本の經濟外交において
は問題がないのであります。特に米
ソの低開發協力といふのはきわめて政
治的、戰略的な意味が多分に含まれて
おると思います。したがつて、日本も
相当、いろいろの金をかけてやる場合
に、そういう誤解を受けてはいけませ
んし、善意に低開發国への經濟産業發展
を期してアジアの共存共榮といふ趣
旨、そういう趣旨でやられておると思
うのであります。やはりそこにいろ
いろの問題がわかれとして考えら
れるのでありますから、その点御了解願
いたい。

そこでいろいろ例をあげてやると時
間がかかりますから、もう大臣なり外
務当局御存じですか多く言いません
が、当局にだれかの委員の質問に外務
大臣が答えられましたが、日本の低開發
国經濟協力、この趣旨を言われたのであ
りますが、やはり今二つの陣営に分
かれた中において、日本の經濟協力が
やはりアメリカに追随した意味におい
てやられておる、こういふ感じも持つ
ておりますが、その後の現状は今どうい
うのでありますか、たゞたゞ言われ
た所においてはたゞたゞ言わ
れておりません。今後も、そういう
非常な需要がふえてきておるといふこ
とを見ますと、今後のわれわれの腰の
入れ方によつて非常に見劣りのするよ
うなものでなくなる。非常に東南ア
ジア諸国とわが国の関係を技術協力に
よつて深く結びつけるよがになるの
ぢやないか、かよう期待を持つてお
るわけであります。

○國務大臣(小坂善太郎君) わが国の
經濟技術協力につきましては、そし

た戦略的なよりな意味も全くございま
せんし、アメリカ追随といふよりな意
味もございません。わが国独自の立場
でいたしたいと、かよう考へておる
うでもないですか。

○國務大臣(小坂善太郎君) 確かに數
字的にはそつだと思ひます。しかしな
がら、こういうセンター等は先方の國
に押しつけるわけにもしません、

やはり先方は当方の技術といふのに
対して認識しまして初めてこういうも
のができるわけです。で、今部長も申
しましたように、予算的な制約もある
わけです。幸いにしまして、今まで作
りましたセンターは非常にどこでも評
判がよろしいようです。タイにござい
ます電気通信センターなども非常に評
判がよくて、次にヴィーレスのセン
ターを作つてくれといふようなことで
ござります。日本のテレコムの関係の
機械を入れたいという希望も出ており
ます。それからベンガルを作りました
インドの農業センター等も非常に評判
がいいのでござります。やはり作りま
した所においてはそれ非常に好評
を見ますと、今後のわれわれの腰の
入れ方によつて非常に見劣りのするよ
うなものでなくなる。非常に東南ア
ジア諸国とわが国の関係を技術協力に
よつて深く結びつけるよがになるの
ぢやないか、かよう期待を持つてお
るわけであります。

○山本伊三郎君 それじゃ私締めく
りであります。しかし外務大臣にて下
さい。実はわが党がきょうで二

三ヵ月あとは十二億二千五百万円と
許す限り多數新設をしていきたいとい
う考へで進んでおります。

○鷹哲夫君 私はこれを見てみま
す。いかでございます。

○國務大臣(小坂善太郎君) 確かに數
字的にはそつだと思ひます。しかしな
がら、こういうセンター等は先方の國
に押しつけるわけにもしません、

やはり先方は当方の技術といふのに
対して認識しまして初めてこういうも
のができるわけです。で、今部長も申
しましたように、予算的な制約もある
わけです。幸いにしまして、今まで作
りましたセンターは非常にどこでも評
判がよろしいようです。タイにござい
ます電気通信センターなども非常に評
判がよくて、次にヴィーレスのセン
ターを作つてくれといふようなことで
ござります。日本のテレコムの関係の
機械を入れたいという希望も出ており
ます。それからベンガルを作りました
インドの農業センター等も非常に評判
がいいのでござります。やはり作りま
した所においてはそれ非常に好評
を見ますと、今後のわれわれの腰の
入れ方によつて非常に見劣りのするよ
うなものでなくなる。非常に東南ア
ジア諸国とわが国の関係を技術協力に
よつて深く結びつけるよがになるの
ぢやないか、かよう期待を持つてお
るわけであります。

○山本伊三郎君 それじゃ私締めく
りであります。しかし外務大臣にて下
さい。実はわが党がきょうで二

三ヵ月あとは十二億二千五百万円と
いうふうにふえております。

○鷹哲夫君 この在外技術協力とい
うのですが、いろいろ海外に技術セン
ターとか展示センターとか設けられて
おりますね。こういう問題が、私はどう
もこれを見てみますと、なかなか貧弱
のよう思いますけれども、これは賠
償との関連もあってもう少し発展して
おるものかと思つて見てみますとそ
うでもないようですね。岸前首相が東南
アジアに二回ほど行かれまして、池田
さんもお出でになつたし、相当活発に
行なわれているものかと思ひますと、
どうもそのようでもないのですね。い
かがでございますか、これは歐州諸国
なり、そういうものから比べてみて、
日本の在外技術協力の現状といふもの
は非常に貧弱なものじやないでしょ
う。

○國務大臣(小坂善太郎君) 確かに數
字的にはそつだと思ひます。しかしな
がら、こういうセンター等は先方の國
に押しつけるわけにもしません、

やはり先方は当方の技術といふのに
対して認識しまして初めてこういうも
のができるわけです。で、今部長も申
しましたように、予算的な制約もある
わけです。幸いにしまして、今まで作
りましたセンターは非常にどこでも評
判がよろしいようです。タイにござい
ます電気通信センターなども非常に評
判がよくて、次にヴィーレスのセン
ターを作つてくれといふようなことで
ござります。日本のテレコムの関係の
機械を入れたいという希望も出ており
ます。それからベンガルを作りました
インドの農業センター等も非常に評判
がいいのでござります。やはり作りま
した所においてはそれ非常に好評
を見ますと、今後のわれわれの腰の
入れ方によつて非常に見劣りのするよ
うなものでなくなる。非常に東南ア
ジア諸国とわが国の関係を技術協力に
よつて深く結びつけるよがになるの
ぢやないか、かよう期待を持つてお
るわけであります。

○山本伊三郎君 それじゃ私締めく
りであります。しかし外務大臣にて下
さい。実はわが党がきょうで二

におきましては、非常に消費財が多くなつておりますが、できるだけあとに残るようなものでやつてもらいたいといふのがわれわれの希望でございまます。しかし、全体としてそれぞれ順調に年次を追つて進んでおりますが、国によりましては、賠償を担保にしまして借款をしておるという国もございまます。しかし、われわれ当初危惧いたしました、賠償で品物を出しますと、それはやはり日本の輸出に競合するのじゃなか、輸出が減るのじゃないか、こういう懸念は、実はやつてみましたが、結果はそうではなくて、たいてい日本本品の紹介にもなり、これが系口になつて日本との貿易もふえるといふうな面もございますので、總体として、金体で約十億ドルの賠償をわれわれ約束しておるわけでございます。その点は、当初心配いたしました結果はやはり日本との友好に、全体として活用されているという情によつて、こちらから行く生産品の実情は違うと思うのですが、主として低開発国ですから、プラントとか、あるいはセメントとか、そういうものが相当出るということを聞いておるので、私の質問の主要な点は、その場合日本の生産者たとえば電気であれば、日本の電機メーカーなんかでありますか、そういうものと直接の契約ではなくして賠償をする一切のそらう品物を何か引き受け、相手国と直接方式でやつておるプローカーといいますか、そういうものを通じてやつておるので、その点どうですか。

○説明員(鶴見清彦君) 賠償の場合には、いろいろただいま御質問ございました。そういう特殊な賠償のあつせんをするようなプローカーがあるといふ次第ではございませんで、御承知のようだ、ただいま外務大臣がお話になりましたように、各國とも賠償ミッションというものが東京に来ておりまして、賠償ミッションがそのそれぞれのプロジェクトによりまして、日本の各メーカーと連絡いたしまして、その間で直接契約いたします。その結果の契約を賠償部、外務省にござります賠償部が認証いたしまして、それで賠償契約は最終的にまとまりまして、その結果に基づきまして、役務なり資材というものが、求償国側に渡つていくといふ次第でございます。したがいまして、御質問のごとく、何といいますか、賠償契約のあつせん業務を専門的にやつておるようなプローカーといふものは存在しないわけです。

○山本伊三郎君 おのおの相手方の国にござりますが、さうなういふ形でござります。それで、たとえばインドネシアの場合は、大蔵省からそれを担当者が入つておるわけでござります。そこで認証部では、外務省にござります賠償部及び大蔵省からそれを担当者が入つておるわけでござります。そこで認証部では、その結果、契約が実行に移されるという手順になつております。

○山本伊三郎君 冒頭に外務大臣が、きわめてその後順調にそういうものがござつて、一体になつてそこで認証する、その結果、契約が実行に移されるといふ手順になつております。

○山本伊三郎君 そうすると、當時、被賠償国からそろそろミッションがおつて、それでおのおの自国でほしいものを考えて、それでおのおのメーカーに対し交渉をして契約する、それが外務省、通商省、大蔵省、三省で何か委員会かなんかあつて、その承認を得て、それが賠償に積み出す、こうしたことになるのですか、その点ちょっとと。

○説明員(鶴見清彦君) 先ほどちょっとと若干申し落としましたけれども、毎年各それぞれの求償国—ビルマ、インドネシア、ペトナムあるいはフィリピン、いろいろの求償国との間に年間賠償実施計画というものを作成すべきでござりますが、個々のプロジェクトの選択といふものは、毎年の

ことで、途中にいろいろと変更があるといふことがあります。それで通ると思うのですが、向こうのほうもいろいろ開発の関係で、最初に向こうのやつでなくして、途中にいろいろと変更があるといふことがあります。もちろん最初の計画どおりにずっと進んでおるということですか、質問の趣旨、わかりませんか。

○説明員(鶴見清彦君) ただいま申し上げましたのは、毎年アニアール・スケジュールと申しまして、年次賠償計画といふものが毎年々々きめられるわけでござりますので、当初に一応賠償計画によつて供与されます資材とかサービスといふものの大きなワクといふものは、賠償年次計画によつてきまつてあるはずなんですが、今のところございませんが、個々のプロジェクトの選択といふものは、毎年

○説明員(鶴見清彦君) 一番最近をとんでも、一九六一年末—昨年末で御説明、御報告いたしたいと存じます。東南アジアに対する直接投資としては、直接受けの投資、債権取得及び証券取得があるわけですが、実行済み投資残高は五千九百二十万ドルでござります。そして約束済みであるが、まだ実行しておらない金額が七百七十万ドル、そなうなつてございます。さらにござります。賠償部の中には通商省及び大蔵省からそれを担当者が入つておるわけでござります。そこで認証部では、外務省にござります賠償部及び大蔵省からそれを担当者が入つておるわけでござります。そこで認証部では、その結果、契約が実行に移されるといふ手順になつております。

○山本伊三郎君 われわれ低開発国の経済協力は東南アジアが一番主体になると考えておるのですが、現在東南アジアに対する投資の状況ですね、古い新しいやつで証券取得、債権取得、不動産取得なんかありますが、大体概数でありますから、今、現在東南アジアに対してもだけの投資がなされ新しくて、それが賠償に積み出す、この点についても間違つていいです。数字では困るのです。

○説明員(鶴見清彦君) あいにく東南アジアの各年度別のやつを実は持つておませんので、數字的に御説明申し上げられませんけれども、特に延べ払いやつはちょっとと聞いたのですが、最も新しくて、証券取得、債権取得、不動産取得なんかありますが、大体概数でありますから、今、現在東南アジアに対してもだけの投資がなされ新しくて、それが賠償に積み出す、この点についても間違つていいです。

○説明員(鶴見清彦君) 一番最近をとんでも、一九六一年末—昨年末で御説明、御報告いたしたいと存じます。東南アジアに対する直接投資としては、直接受けの投資、債権取得及び証券取得があるわけですが、実行済み投資残高は五千九百二十万ドルでござります。そして約束済みであるが、まだ実行しておらない金額が七百七十万ドル、そなうなつてございます。さらにござります。賠償部の中には通商省及び大蔵省からそれを担当者が入つておるわけでござります。そこで認証部では、外務省にござります賠償部及び大蔵省からそれを担当者が入つておるわけでござります。そこで認証部では、その結果、契約が実行に移されるといふ手順になつております。

アフリカといふ地域に比べれば、東南アジアに対します延べ払いの直接借款の額の増加は非常に著しいものがあるといふに考へるわけです。

○山本伊三郎君 今ちよとあとで聞かれて、こうと思つたらインドの話が出ました。が、インドの直接借款の八千万ドルですね、これは主としてインド政府としてはどういふ方向の開発に希望を持つてゐるのですか。

○政府委員(甲斐文比古君) これは昨年八月インドから代表に当地に来てもらいました、直接交渉いたしたのであります。が、わが國としては、できるだけプロジェクト・ベース、つまりプロジエクトよりもっと大きなわゆる機械の単体ではございませんで、たとえば肥料工場一式、そういうプロジェクト・ベースで契約をしたいということを申し出であります。それに対しまして印度側では、原則としてそれはけつこうだが、できればやはり機械の単体あるいはもう少し耐久消費材料的なものあるいは鉄鋼一次製品的なものも入れてもらいたいといふ希望がございまして、日本側におきましても印度側の希望を若干入れておりますが、プロジェクト・ベースをくずしておきたい、そのねらいはやはりこれはできるだけプロジェクト・ベースにいたしませんと、結局それに引き続く日本の輸出という点で必ずしも順調にいかないといふことがござりますので、せつかく日本が無理をいたしまして八千万ドルも出しておるわけでございますが、これが同時にインドの開発、産業の開発に貢献すると同時に、やはりわが國の機械輸出の伸長にも役立つ、この一石二鳥をねらつておるわけであります。

○山本伊三郎君 今ちよとあとで聞かれて、こうと思つたらインドの話が出ました。が、インドの直接借款の八千万ドルですね、これは主としてインド政府としてはどういふ方向の開発に希望を持つてゐるのですか。

○政府委員(甲斐文比古君) これは昨年八月インドから代表に当地に来てもらいました、直接交渉いたしたのであります。が、わが國としては、できるだけプロジェクト・ベース、つまりプロジエクトよりもっと大きなわゆる機械の単体ではございませんで、たとえば肥料工場一式、そういうプロジェクト・ベースで契約をしたいということを申し出であります。それに対しまして印度側では、原則としてそれはけつこうだが、できればやはり機械の単体あるいはもう少し耐久消費材料的なものあるいは鉄鋼一次製品的なものも入れてもらいたいといふ希望がございまして、日本側におきましても印度側の希望を若干入れておりますが、プロジェクト・ベースをくずしておきたい、そのねらいはやはりこれはできるだけプロジェクト・ベースにいたしませんと、結局それに引き続く日本の輸出という点で必ずしも順調にいかないといふことがござりますので、せつかく日本が無理をいたしまして八千万ドルも出しておるわけでござりますが、これが同時にインドの開発、産業の開発に貢献すると同時に、やはりわが國の機械輸出の伸長にも役立つ、この一石二鳥をねらつておるわけであります。

○山本伊三郎君 僕の言つてることがおわかりだと思うのですがね。これはドル資金で長期借款ということですか、今言われたプロジェクトといふことの現物にひもがついたものですか。

○政府委員(甲斐文比古君) ドル建てになっておりますが、実際は円借款でございます。これはいわゆる日本からのひもつきの輸出でございます。

○山本伊三郎君 大体時間がきたのでもう一つだけ、経済協力の問題はこれで一応。まだたくさんあるけれども、あまり引ききつっていると思われちゃうことです。

○国務大臣(小坂善太郎君) さようですが、大使がジユネーブ国際機関の大天使の昇格、これは現在公使といたすりで、われわれ涙をのんでぞざいます。

○山本伊三郎君 非常に各国がジユネーブの会議において大使級が行つておるのであるが、実際問題どうなのでありますか。公使といえども大使といえども、私らしくとから見ると人物本位で、大使たといつて外交手腕のない人であれば、名前は大使でもそう外交上なかなかそろはいかないと思うのです。大使に対するといふことについては、これも提案理由の説明あるのですが、現実にどう違うのですか。

○国務大臣(小坂善太郎君) やはり各國の特命を帯びて來ている、全權を持つておる、こういふ形で、その順位

ど公使といふことはやつておりません。全部大使になつております。そんな関係で、発言順位その他について何かと不便がございまして、大使にしてもらいたいということを大蔵省と折衝したのでござります。

○政府委員(湯川盛夫君) 公使も認証いいけれども全部はやれぬ、半分やろうとすることで十月から大使にする、こういう話で、われわれ涙をのんでぞざいます。大蔵省がそれはいいけれども、ただでござります。大蔵省がそれをどうぞいます。

○山本伊三郎君 そういう外交慣習といたすりで、大使の昇格といふことですね。それで実際問題、公使として大使に昇格した場合も若干違います。

○山本伊三郎君 そうすると、任命する場合の手続はもう何も同じことなんですか。

○山本伊三郎君 できるだけ早く大使にしてもらいたいと思います。

○山本伊三郎君 そういう外交慣習といたすりで、大使の昇格といふことですね。公使を大に変えるだけですね。

○政府委員(湯川盛夫君) 今度の場合は変わらないことになつております。

○山本伊三郎君 今度は変わらないけれどもやはり大使とすればそれだけの重みをつけるのですから、いろいろ入費も違うから、やがてはやはり大使級のいわゆる給与といふものを出すことになるのですね。

○政府委員(湯川盛夫君) ジュネーブに国際機関の代表部があるのですか。われわれもジユネーブはいろいろの関係がある。それで外交官として代表部にどれだけどういう職員、一等書記官、二等書記官あるいは他のたくさんおられると思いますが、大体どれくらいおられるのですか。ちょっとそれだけ。

○政府委員(湯川盛夫君) 在ジユネーブの非常に会議がたくさんござりますし、相当年次も上のほうを出しておりますので、名前は公使であります。が、大体どれくらいおられるのですか。

○政府委員(湯川盛夫君) なつております。この下に参事官が一名、一等書記官三名、二等書記官四名、三等書記官二名、外交官補二名、理官が三名、副理官が一名、電信官が一名、こういったようなスタッフになります。

○委員長(河野謙三君) 御異議なさいと認めます。それはこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

○委員長(河野謙三君) 御異議なさいと認めます。それはこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

○山本伊三郎君 何か遠慮をして、そこをつかれるといふような気持で遠慮しないでいいのですよ。国際場面で働く場合に、そんな肩身の狭い形でなにもやる必要はないのだから、大使級は

大使級で必要のあるものはすべきだと思います。もう一つ聞きますが、任官法においては大蔵官が認証官でしたね。公使の場合はどうですか。

○政府委員(湯川盛夫君) これは代表部のスタッフがめいめい会議で自分で働くといつ建前になつておりますので、特に通訳官といふものは置いておません。

○山本伊三郎君 通訳なんかはどういう資格を持つているのですか。

○政府委員(湯川盛夫君) これは代表部のスタッフがめいめい会議で自分で働いています。

○山本伊三郎君 通訳なんかはどういう資格を持つているのですか。

○政府委員(湯川盛夫君) これは代表部のスタッフがめいめい会議で自分で働いています。

○委員長(河野謙三君) この際、委員の異動について御報告いたします。たゞいま大谷藤之助君、木村篤太郎君が委員を辞任され、その補欠として平島敏夫君、村山道雄君が選任されました。

○委員長(河野謙三君) 他の御発言もなければ、質疑は終局したものと認めます。御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(河野謙三君) 御異議なさいと認めます。それはこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(河野謙三君) 御異議なさいと認めます。それはこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○委員長(河野謙三君) 御異議なさいと認めます。それはこれより討論に入ります。御意見のおありの方は、賛否を明らかにしてお述べを願います。

○山本伊三郎君 理事官といふのは、

〔賛成者挙手〕

大きな障害となつてゐる。これは綏地引上げに使用された資料等が、完全な観測所といえないと考へられるから、現観測所及び市消防署の観測による資料を参考の上、ぜひ年内に本市旧寒河江町等の五級地への引上げを実現せられ、不合理を解決するとともに、綏地是正後は百パーセント本権繰入れ措置をあわせて講ぜられたいとの請願。

四月二十八日本委員会に左の案件を付託された。

- 一、郵政省設置法の一部を改正する法律案（予備審査のための付託は一月三十一日）
一、防衛庁設置法等の一部を改正する法律案（予備審査のための付託は二月十二日）

昭和三十七年五月八日印刷

昭和三十七年五月九日発行

参議院事務局 印刷室 大日本印刷